

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度第 1 回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議の概要について（公開）

(2) 当期計画（平成 27 年度～平成 34 年度）の取組について（公開）

(3) 犯罪概況等について（公開）

(4) 今後の予定について（公開）

3 開催日時

平成 27 年 6 月 9 日（火）午後 2 時から午後 3 時 10 分まで

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：杉本正彦、桐生徹、春原慎一（代理間祥一郎）、飯塚俊子
内山嗣久（代理磯部仁）、古澤博之、山岸友子、保倉政博
品川久美子、折笠正勝、宮川良栄、君波豊、竹田徳子
二ノ宮善明、野澤朗、宮崎悦夫

・ 事務局：市民安全課 橋本参事、八木課長、丸田係長、有澤係長

8 発言の内容

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 八木課長あいさつ

(4) 会長、副会長の互選

会長に杉本委員、副会長に桐生委員を互選

(5) 議題

杉本会長：それでは、議題に入ります。

議題(1) 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議の概要について事務局から説明願います。

丸田係長：資料等に沿って説明

杉本会長：只今の説明について、何かご質問はありませんか。

古澤委員：見直しについては、計画期間の中間年である平成 30 年度までしないのですか。

八木課長：中間年まで見直しをしないということではなく、SNS 問題など等について見直しは随時可能です。

杉本会長：続いて、議題(2) 当期計画、平成 27 年度から平成 34 年度までの取組について、事務局から説明願います。

丸田係長：資料等に沿って説明

杉本会長：ここで、各委員の皆さんから、それぞれの取組状況や今ほどの説明に対するご意見などのご発言をいただきます。

では、高田河川国道事務所さんから順にお願いします。

間 委員：春原が所用で欠席のため、代理で出席させていただきました高田河川国道事務所の間です。

道路の地下横断歩道や照明が暗くて怖いなどの防犯に関する要望等がございましたら、高田河川国道事務所にお話いただければと思っています。

飯塚委員：県健康福祉環境部上越保健所の飯塚と申します。

私の方は安全メールが大変役立っておりまして、保健所職員を騙る医療費還付金詐欺のときは、注意喚起のために保健所のホームページに載せて、注意喚起させてもらいました。

いろいろな場面で、この安全メールの登録についても皆さん方に周知していきたいと考えています。

磯部委員：内山が所用で欠席のため、代理で出席させていただきました上越警察署生活安全課の磯部です。

防犯活動は警察だけではなく、官民が連動し一体となつての活動で大きな犯罪抑止効果が期待できます。

警察では、地域住民や行政と連携して地域の安全安心の実現のために努めてまいりますので今後ともご協力をお願いいたします。

古澤委員：大島中学校長の古澤です。

この防犯事活動では、本当にお世話になっています。

子ども達を守ることと子ども達を加害者にしないという部分で、中学校は問題を多く抱えておりますのでよろしくをお願いします。

1点質問ですが、資料3の中の市政モニターのアンケート結果について、市政モニターの数とどういふ方がなつておられるのか。

実際に一般の市民で考えている数値と市政モニターのアンケート結果に差があるのではないのか、その辺の検証をされているのかどうかということと、30年の目標値、34年の目標値がありますが、この数値は何か根拠にされたものがあるのかどうかをお聞かせください。

杉本会長：事務局をお願いします。

丸田係長：モニターの数は一市で400名の無作為に抽出した方に実施しております。

目標数値については、26年度までの目標数値が達成できなかったことから、同数の目標数値を30年度目標に設定したものです。

前回設定から、さらに上を目指す設定をしています。

山岸委員：上雲寺保育園の山岸です。

保育園では、意識づくりをしております。

年間計画の中で不審者対応を年2回ほど行い、市民安全課の皆さん

から来ていただいて子ども安全教室を2年に1回行なっています。
その時には、主任児童委員さんや警察の方にも来ていただいています。

他に不審者対応として、いかのおすしの標語を踊りながら覚えていきますし、その紙芝居も年間を通じて行なっております。

子ども達はもちろん保護者の皆さまにも防犯意識が高まるようにお話ししています。

保倉委員：上越市小・中学校PTA連絡協議会の保倉です。

意識作りの資料3の防犯の日・週間の実施目標について現状値が742団体35,075人で、30年度の目標値がプラス8団体925人に設定した数字の根拠と、34年度に30団体1,000人に増やすという数字の根拠を教えてください。

もう1点安全メールの関係ですが、資料3で26年度5,495人という数字があがっていますが、資料4の方では5,876件となっております人数が合っていないこと、目標が4年後6,000人さらに4年後7,000人となっておりますが、私どもPTAの会員が市内全部で14,000人ほどおり、PTAの登録者数を増やすことができれば目標値6,000人よりもっと高い数字を目指せると感じています。

杉本会長：では事務局お願いします。

丸田係長：防犯の日・週間については団体数を評価の数値目標としており、その際参加人数もカウントできることから二段書きにしておりますが、評価の指数としては団体数で考えております。

団体数につきましては町内会さんと防犯協会など重複しているところもございいますが、まだ団体数を増やす部分があると考えております。

それから人数については、企業さんからの参加増を考えますとまだ数字が伸びる部分もございしますので、団体数、参加人数ともに右肩

上がりの目標数字を計上しました。

次に、メールの数字ですが、資料4の5,876が正しく、資料3の5,495は間違いでございました。

それから目標値が少なめではないか、またPTAの登録者数を増やすようにしてはどうかのご意見についてですが、小・中学校の保護者さんへは毎年ではございませんがご案内をさせていただいております。

事務局としては、登録者数を増やすため携帯電話会社や販売店に募集チラシを置かせていただいておりますし、また、この5月からは火災情報についても安全メールでの配信を開始しまして登録者数は増加しております。

保倉委員：できれば、毎年4月に新しい1年生とその保護者が入りますので、毎年1回4月に安全メールの登録の募集をしていただければと思います。

そうすればこの30年に向けて登録者数が増えるという見込みが立てられると思うのですが、いかがでしょうか。

丸田係長：保護者を通じての増加という部分につきましては、検討させていただきます。

保倉委員：年度途中でもいいので、是非安全メールの登録を保護者の方へ向けをお願いしたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

杉本会長：もう27年度が始まっておりますので、今のご意見についてひとつ検討して、実現の方向で進めていただきたいと思います。

品川委員：上越商工会議所女性会の品川です。

先ほど事務局からお話がありましたが、今年の春から火災の情報が入ったことは非常に良かったと思っておりますし、活用させていただいております。

また、私たち上越商工会議所も会員数が2,208社ありますし、私ど

もの会社でも法人契約の携帯には全て防犯メールに登録させていただいておりますので、いろいろな企業さんやまた販売店への話もありましたけども、そのような形のPRはぜひ続けていただきたいと思います。

あと、防犯情報の提供ということで警察さんの1階のロビーと書かれておりますが、上越妙高駅にも大型ビジョンが2台設置されておりますので、もし活用する機会があればお使いいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

折笠委員：公募委員の折笠です。

資料3の環境づくりにこども110番の家がありますが、計画ではだんだん増えていきますが、実際の110番の家の利用回数や利用件数はどんなものですか。

また、高齢化していく中で老人の振り込め詐欺被害防止についての計画は盛り込んでいないようですが、そのことは検討されていないのですか。

有澤係長：こども110番の家の関係についてお話しさせていただきます。

上越市内には、こども110番の家を、たくさんの市民の皆さんのご協力により設置していただいていますし、また不審者事案も市内で多く発生しています。

実際110番の家に飛び込んだ事案は聞いておりませんが、昨年市内で、子供が不審者につきまわられて一般のお宅に助けを求めた事案がありました。

学校でも、何かあったら110番の家でなくても近くの家にかけてみなさいというご指導をいただいておりますので、一般のお宅にかけて込んで110番通報をいただいた事案がありました。

地域の中に110番の家の看板を出していただいていることで、子ども達は何かあったらこの家という安心感がありますし、また悪いこ

とをしようと思っっている人間にとっては、110番の家の看板を見るだけで地域の見守りの力を感じて悪いことはできないと思いますので、そういう面でもやはり抑止力になっていると思います。

八木課長：振り込め詐欺についての話をさせていただきます。

昨年の当市における被害が40件、1億932万円という実態を踏まえ、本年度に入り老人クラブや町内会の皆さんに対する講話などを積極的に行っているところであります。

また、私、前任が高齢者支援課におりまして、一つの例としてお話しすると、高齢者を見守る目は多い方がいいということで、この1月に品川委員のお話にありました商工会議所さん、商工会連絡協議会さん、市内の郵便局さん、JAさんと高齢者見守りネットワークを作り、配達業務等やお店に来られた中で不審なことがあるようなときに声かけいただくなどの活動をしていただいております。

いずれにしても特殊詐欺の被害防止の意識はもちろんしておりますし、年代にとらわれずに安全で安心な、とりわけお子さんや高齢者の方々にはスポットを当てて議論していることは確かでございます。そのようにご理解いただきたいと思います。

宮川委員：公募委員の宮川です。

一つは資料の訂正の件と、一つは意見です。

まずは資料2の地域作りの主な事業の中で、民生委員・児童委員活動となっていますが、正しくは、民生・児童委員活動、主任児童委員活動で、主任児童委員は、地区の民生・児童委員の中から指名を受けてなり、主に民生・児童委員はお年寄りのことを中心にやっています、主任児童委員は保育園をはじめ小学校・中学校でのことをやっています。

安全教室について、資料4は直っていますが資料2と推進計画についても民生・児童委員活動、主任児童活動と訂正してください。

次に意見ですが、資料3の地域作りの中の上越地区保護司会犯罪予防活動で、少年の検挙・補導者数を減らしていこうとなっています。再犯という話がこの会議の中で出てきませんが、一度犯罪を犯した人たちの再犯する確率が、就労するのとならないのとで3倍の差があり、いかにこの子ども達を社会に復帰させるかが非常に大切だと思っておりますが、事務局は上越地区協力雇用主会をご存知ですか。

八木課長：雇用主会は承知しておりませんが、各中学校区単位に設置されている青少年健全育成会議に保護司の方が入られていて、それぞれ各地区の保護観察という形で何人か見ておられて、就労支援あるいは生活相談等にも関わられておられると承知しており、そういった個々のネットワークの中でご議論いただいて私どものこの場では全般的な広いレベルで議論いただければと思っております。

宮川委員：上越地区協力雇用主会というのは保護司の皆さんの協力雇用主ということですか。

当初は保護司の先生方から1軒1軒の企業に声をかけて増やしていき、上越市が20社、妙高市が9社あります。

これは今もお話ししました犯罪を犯して保護観察を受けた青少年を保護司の皆さん方やハローワーク、保護観察所が協力して社会に復帰させようという活動をしている企業の会です。

犯罪を犯した子どもたちを見ていると、こういう所に来なくて労働環境の悪い所へ仲間がいるからという理由でブラック企業に行き、また犯罪を犯してしまう、そういう傾向が非常にあります。

これからが大事なことですが、実はこの協力雇用主会を増やしたいと我々も保護司の先生方と一所懸命やっているのですが、なかなか厳しく、賛同してくれる企業が少ないのです。

糸魚川だと今90社ぐらいあり、これは商工会議所トップの一声で増えたそうです。

妙高市では、この春からこの協力雇用主の会に入っている会社について地域貢献企業ということで付加価値を付けよう、例えば ISO とか消防団の協力事業主などと同じようなポイントみたいな形でこの会社は青少年の育成に頑張っています、ということを妙高市が始めたのです。

上越市はどうなのかということで、事務局として是非妙高市に話を聞いてみて、どういうことをやってるのか、そのことによって協力雇用主が増えれば子どもたちを受け入れる企業が増えるわけで、そうすることによって再犯を防いで、同時に 30 年、34 年の目標に向かって少年非行を減らしていくことができるわけです。

その辺を会長、今日の回答でなくていいので、しっかりしたと回答を次回もraitたいと思います。よろしくお願いします。

八木課長：貴重なご提言でございます。

まず妙高市さんの状況を確認させていただきながら私どもで検討させていただきたいと思います。

君波委員：公募委員の君波です。

バロメーターで示されておりますけど、防犯組合長の立場としてはかなりハードルが高いと感じておりますが、作った立場でもありますので地域、近所の中でいろいろ PR しながらこの目標に向かって進めざるを得ないのかなと思っています。

もうひとつ、子供の見守りの立場から言わせてもらいますと、先ほども安全メールの話が出ましたけれど、やはり大事なのは見守りをやっている人たちではなくて、保護者がどこまで関心を持つかではないかと私自身は思っています。

大潟の子供を育てる会では、さらに組織的に活動をやっていこうとこのほど、地域との絆部会、メディア対策部会、安全安心部会の 3 部会を作りました。

私は安全安心部会です。毎月第2火曜日と第4火曜日の朝に子供たちを見守ろうと決めたのですが、見ている限りあまり保護者の皆さんが積極的でないように感じています。

今朝もお巡りさんと一緒に見守りしましたが、やはり保護者には防犯意識は行き届いていないと感じました。

幸い上越市では、いじめ基本方針とか上越市の空き家等の適正管理とか防犯灯のLED化とかの制度的にはかなり充実していて、防犯体制の面での明るいまちづくりの体制も築いていただいている。私たちとしてはその中でこれらを十分に生かしながら地域、近所の中でこの防犯活動をどうやっていくかということが一番大事だと思っています。

そういった面でこの推進計画を、私は地域の中へPRしていきたいと思っています。

竹田委員：公募委員の竹田です。

私も高齢者になりましたが、高齢者の方に物事をどう認識をしていただいたらいいのか、ちょっとしたお知らせでも認識ができていないですし、その家族は高齢者にどう物事を伝えているのかなどについてすごく疑問に思うようになってきたのです。

本当に何度も何度も同じことを言わなければ伝わらない、でも若い方たちや家族のみなさんは仕事で忙しくて本当に伝え損ねているような事例がいっぱいあると思います。

そのような時に、安全メールなんかで文字にさせていただくと後々まで残ります。

それを見ながらお伝えすると、そんなことがあったのかねと安心して人の話を聞いてくださる、記憶で物事を話すということではなくて、文字になったものを人に伝えるということは本当に確かなことだと思います。

私ももう記憶がちょっと微妙になっていますので、本当に文字になるということはいいことだと思っています。

あとこの中にひとつ緊急装置という部分があります。

それを周りの人が上手くしてくだされれば、すごくいいシステムになっていくのだらうと思うのですが、実際のところどういう方が申請されているのか、そんなところも検討して相手に薦めたいと思います。

こども 110 番の家について、子ども達に行きなさいとか助けてもらいなさいという話はよくお聞きしますが、実際その 110 番の家の看板を掲げておられる方はどのように活動されているのか、どんなふうにそれを受け止められているか、そしてそれをどのように周りに伝えていらっしゃるのか、そのようなことも是非この会議の中でお聞かせいただければこの先の会議においての意見交換の題材になると思います。

こうしました、そうしました、こんな数字ですというものは見えても、実際のところが見えないので、本当に実際やられている方たちはどう思っているのかという声を是非お聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私の近くの消火栓の色が褪めて赤に見えないのですが、そういうところもきちんとされていると、防犯という公共の目がそういうところにも行き届いていてこの地域を見守っているというようになるのではないかと思いますので、是非そういうところもよろしくお願ひします。

二ノ宮委員：公募委員の二ノ宮です。

資料 3 のモニターアンケートのところで関心度 40.1%、54%という数字はどこから出てきたものでしょうか。

私は自己紹介のときに申し上げましたが、防犯の件で特殊詐欺防止

とかでいろいろ回っていますが、市に新潟県消費生活サポーター便りを持って行ったところ、あ、こんなのあるんだというようなことを言われました。

私は啓発活動の中で、そんなことは私に起こるわけではないという無関心さを感じており、関心度はとても40%にいていないと思います。

この数字をどう出されたかは知りませんが、もっと認識を持って会議を進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

野澤委員：教育部長の野澤です。

私の方では二点あります。

一つは子ども達の世界、子どもは社会の窓だと言われますが、まさに学校では毎日いろんなことが起きています。

先ほど、ある委員さんがおっしゃいましたが保護者、親自体がいろんな意味で子どもの養育に対してよろしくない状況にあることは、今の世の中の一つ現象だと思います。

具体的に2-3-3の養護児童について、推進計画の中の59ページで養護児童対策協議会というものがあり、いわゆる家庭内の暴力であるとか、DVであるとかネグレクトであるとか、そこまでいかなくてもいろんな意味で子ども達が育つ基礎になる家庭の在り方がかなり深刻な状況になっていると感じています。

防犯との関連性、関連付けはなかなか難しいですが、ただ保護者意識という点ではいろんなところに通じてくることだと思いますので、協議会としては今後この保護者意識という部分、具体的には例えば親支援・親教育、ペアレンツトレーニングという言葉もございますけれども、親というのはどういうことかというようなことも含めて教育としてやっていかなければいけない時代になったということは認識してございますし、また皆さん方から出ている意見の中にもそ

れが表れていたのかということでございまして、個人情報とか家族、個人主義とかいろんな面で難しいのですが、その辺をこれからは積極的に思い切って一步踏み出したいと思ってるのが一点です。

二点目は直接防犯ではないのですが、今回道路交通法の改正に伴って14歳以上が自転車の場合、加害者になりうるということで、先ほど冒頭で申し上げた加害者・被害者の観念で申し上げると学校をお預かりしている、子どもをお預かりしている我々は、歩道を通っていいかどうかという点について各学校に指示を出したところです。今回罰則も入れたことも含めて道交法自体は変わってないので元々は道を走るのは当然かもしれませんが、是非ここは歩道を走りたいという所についてはピックアップしてもらって警察にお話して、子ども達、真面目な子どもが、法律を守ろうとして危ない目に遭ってはいけないということでございます。

そういう事も含めて、今回この道交法の改正というのは丁寧にみていく必要があると感じました。

その二点を今年はしっかりやりたいと思っております。

宮崎委員：防災危機管理部長の宮崎です。

昨年1年間かけてご議論いただきました推進計画でございまして、これにつきましては今後しっかりやっていきたいと思っております。ただその中で一つ、最近、防犯も交通安全も防災もちょっと気になっていることがございまして、まだ市民の方で自分たちでというよりも、「私達は待つだけなんだよ」「役所何してくれるの」「警察何してくれるの」「学校何してくれるの」というような声が未だに聞こえてまいります。

是非この辺は防犯を含めて全てについて、あなた方も一緒になってやっていただかないとこの先何もできませんよ、進んでいきませんよ、ということで防犯の地域づくり・意識作り・環境づくりを是非

進めていきたいと思っておりますし、そういった意味でもこの場で
いろんな団体の皆様方からのご意見を聞かせていただいて、事務局
も皆さん方も一緒になってじゃあどうするか、じゃあやっぱり分担
してこうやっていこうか、というような議論をまた進めていきたい
と思っております。

昨年この計画を策定するなかで、品川委員や竹田委員の方からもつ
と地域に入ってということと、それから、いろいろな会合に出て下
さる人はいいが、出て下さらない人はどうしているかというところの
問題提起をされたわけでございます。

そこにつきましても、昨年度末以降、徐々にいろんな会合に顔を出
させていただくようになってきております。

今後もそのように努めてまいりたいと思っておりますし、またあとで担当
から話があるかと思いますが、老人会の会合に行って交通安全の
話の中でこういった特殊詐欺の話もさせていただいてきたというこ
とでございます。

いろんな場面で防犯の話もさせていただくというように思っており
ますし、あと今日このチラシを入れてございますけども、新幹線の
開業直後に上越妙高駅を利用しての特殊詐欺被害が発生したことか
ら、即時にこのチラシを作って市老連の方にお話させていただいた
わけでございますし、今後も臨機応変にスピーディに対応してい
きたいと思っておりますので、また皆さん方のご協力を是非よろしくお
願いしたいと思っております。

杉本会長：ありがとうございました。

このまとめについては事務局の方で押さえていただいた上で、これ
から先の事もまた一つ一つ考えながら進めていただければ大変あり
がたいと思っております。

それでは、続いて議題（3）犯罪概況について、事務局から説明をお

願いたします。

有澤係長：資料等に沿って説明

杉本会長：ただいまの犯罪概況等の説明につきまして何かご質問がございますか。

ないようですので、議題（4）の今後の予定について事務局ご説明いただきます。

丸田係長：平成27年度の予定でございますが、本会議につきましては今年度2回の会議を予定しております。

次回の会議を平成28年度予算編成前の10月に予定しております。まだ期日を決めるという段階ではございませんが、そのような予定をしているということを皆さまにお伝えいたします。

杉本会長：ただいまの説明で、10月に第2回目の会議をもつということで事務局からの提案がございました。

よろしいですか。

それでは本日予定されました議題につきましてはすべて審議が終了いたしましたので、これをもちまして議長の任を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

八木課長：杉本会長、桐生副会長大変ありがとうございました。

また皆さんからは計画について、机上よりもより現場で、あるいは市民感覚でというご意見も多数いただきました。

先週、県の方に出張してまいりまして、防犯についてこの条例があり計画があり会議があるということは、当市と他二つ三つぐらいしかなかったと記憶しています。

ただ今までご議論いただいた中で、計画があるから、条例があるから、会議があるからいいというわけでは決してないと思っています。今回貴重な意見をいただきましたので、秋の会議までに解決できる

ところは解決したいと思っておりますし、こういったご議論をもっと時間をかけてやっていきたいと考えております。

また引き続きこの会議にとらわれず皆さんの方から情報提供あるいはご意見をいただければと思っております。

本日は大変熱心なご議論をしていただきありがとうございました。

(6)閉会

9 問合せ先

防災危機管理部市民安全課防犯・交通安全係

TEL : 025-526-5111 (内線 1463)

E-mail : shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。